

宗教法人「観音院」平成25年度予算案

※収入の部	100,000,000円
* 浄財の合計	100,000,000円
※支出の部	100,000,000円
* 布教費の合計	30,000,000円
布教研究に要する費用	2,000,000
守札護符等の費用	4,000,000
布教用印刷物の費用	12,000,000
布教場整理費	3,000,000
布教通信費	7,000,000
布教雑費	2,000,000
* 維持管理費用の合計	10,000,000円
関係団体・諸会費	500,000
寺有資産修理保全費	1,500,000
火災保険・賠償保険等	2,000,000
車庫・借地・借家料	3,500,000
寺院維持管理費用	2,000,000
維持管理雑費	500,000
* 運営事務費の合計	60,000,000円
専従者人件費	30,000,000
顧問料等	3,000,000
社会保険料等法定福利費	3,200,000
福利厚生費	100,000
檀信徒接遇費会議費	2,000,000
檀信徒奨学金救済費	1,000,000
供花・供物等	1,300,000
袈裟・念珠等	1,000,000
消耗品費	1,000,000
電算機運営等事務費	1,000,000
暖房用燃料代等	200,000
水道電気ガス等	3,300,000
出張旅費宿泊費等	1,500,000
通信費	1,800,000
事務雑費	600,000
減価償却費	9,000,000
調整の為の財産〔予備費〕	50,000,000円

-ご挨拶-

十年前に比較すると宗教法人の施入金は半減したそうです。護摩木やお札を製造する業者が注文の激減に泣いています。

評論家の池上彰さんが書いている日本の宗教の欠点を、観音院は四十年くらい昔からクリアして御座います。

親族、一族経営は寺院規則で厳禁されています。三親等以内の親族は重複して二名以上は役員に就任できません。

三人や五人の責任役員なら家族経営になって当然です。観音院は責任役員十名、評議員五十名、教師総代七名、監事三名の構成です。

経理は全面公開、調査をご希望される場合は、複式簿記に理解のある方、例えば税理士さんを同伴され、職員が立会して説明することを規則に定めて御座います。

また、役員さんであることを奇貨として寄付金を集めたことがありません。普通のご家庭の主婦であっても、「世話ををする」と一声掛けてくださいれば、役員にご就任いただけます。破産者、禁治産者などのご要望には応じられません。

毎日三座の法要と説教、観自在を通じての布教、ネットのホームページの充実などをはかり、いたわり、悲しみ、思いやり、あなたの立場で考える観音院を維持したいと願います。

合掌九拜

平成二十五年四月一日

宗教法人 観音院 長老 融通無碍

代表役員 鈴之僧正